

○議案第13号 守口市消防団条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、消防団員の士気向上や確保につなげていくため、消防団員の処遇改善等について取り組むよう国から通知があり、その内容を踏まえ、報酬額等を見直すため所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、地域の消防防災体制の中核的役割を担う消防団の団員の加入促進を図ることは極めて重要である。また、分団未結成地域への働きかけを行い、より一層活動の均衡が保たれるよう努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。